

法人指導監査の概要

令和4年8月31日現在

名 称	讃助の会		
所 在 地	茅ヶ崎市甘沼865-1		
実施年月日	令和3年10月28日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 役員等の選任が適正に行われていませんでした。 ・ 会計処理が適正に行われていませんでした。 ・ 法人印及び代表者印の管理が適正に行われていませんでした。 ・ 役員等の報酬等の額が適正に定められていませんでした。			改善済 改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。